

第6次小田原市総合計画の評価方法について

- 1 評価・検証の概要について
- 2 各階層における評価・検証(内部評価)について
- 3 総合計画審議会からの意見具申(外部評価)について
- 4 内部評価(案)の見方(資料1:まちづくりの目標)
- 5 内部評価(案)の見方(資料2:重点施策)
- 6 内部評価(案)の見方(資料3:施策・詳細施策)

※令和7年度総合計画評価における変更点については、
資料2をご確認ください

1 評価・検証の概要について

- 庁内で作成した評価調書を基に、総合計画審議会の各委員から、それぞれ専門家や市民視点でのご意見をいただく。
- 外部評価については、**施策の方向性が適切か、新たな課題に対応できるかなどの大局的見地から、それぞれの立場で意見を述べていただく。**(R4総合計画審議会からの答申より)なお、それぞれの分野でご意見をいただくことを想定しているため、必ずしも全ての分野に対してご意見を出していただく必要はありません。
- 外部評価を含めた評価結果全体を公表するとともに、事業実施や予算編成へ反映していくことを検討。

○ 第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」におけるPDCAサイクル

- ・令和3年度 総合計画(実行計画)の策定及び予算編成……**P**lan(計画)
- ・令和4年度～ 事業実施……**D**o(実施)
- ・令和5年度～ 評価・検証……**C**heck(評価) → **A**ction(改善)



2 各階層における評価・検証(内部評価)について

- 第6次小田原市総合計画では、「まちづくりの目標」、「重点施策」、「施策・詳細施策(推進エンジン)」の3つを基本に総合計画の進捗状況の評価・検証する。
- 「まちづくりの目標」と「重点施策」は、当該年度に実施した取組内容を中心に進行管理を行う。
- 「施策・詳細施策」は、計画策定時に定めた目標値の実績値と達成状況、取組内容、総合評価基準に基づく評価(A～D)を行う。

(評価調書イメージ)

○まちづくりの目標

【様式1】まちづくりの目標の評価・検証について

目標項目	目標値	実績値	達成率	評価
1. 市民生活の向上	100%	95%	95%	B
2. 地域経済の活性化	100%	90%	90%	C
3. 環境の保全	100%	98%	98%	A
4. 社会福祉の向上	100%	92%	92%	B

※ 達成率の計算方法は、(実績値÷目標値)×100で算出する。達成率が90%以上95%未満の場合はB、95%以上98%未満の場合はA、98%以上100%の場合はSとする。

○重点施策(7分野)

重点施策	目標	実績	達成率	評価
1. まちづくりの推進	100%	95%	95%	B
2. 地域経済の活性化	100%	90%	90%	C
3. 環境の保全	100%	98%	98%	A
4. 社会福祉の向上	100%	92%	92%	B
5. 防災・減災の推進	100%	95%	95%	B
6. 文化・スポーツの振興	100%	90%	90%	C
7. 国際交流の推進	100%	95%	95%	B

○施策・詳細施策(推進エンジン)(25+3分野)

施策・詳細施策(推進エンジン)の評価・検証について

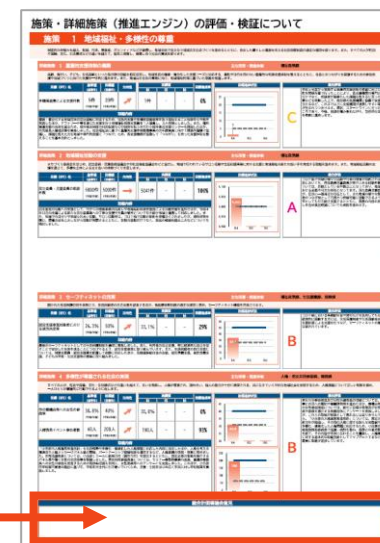
施策・詳細施策	目標	実績	達成率	評価
1. 地域福祉・多様性の尊重	100%	95%	95%	B
2. 地域経済の活性化	100%	90%	90%	C
3. 環境の保全	100%	98%	98%	A
4. 社会福祉の向上	100%	92%	92%	B
5. 防災・減災の推進	100%	95%	95%	B
6. 文化・スポーツの振興	100%	90%	90%	C
7. 国際交流の推進	100%	95%	95%	B

- 会議に先立ち、委員から内部評価に対する意見をいただく。いただいた意見は事務局でとりまとめる。
- 会議では、「まちづくりの目標」、「重点施策」、「施策(詳細施策)」、「推進エンジン」毎に一括議題とし、事前にいただいた意見に対して委員間討議を実施いただく。
- 外部評価としていただいた意見は、評価報告書に反映するとともに、公表していく。

令和5年度 総合計画審議会委員からの意見一覧

[illegible]

総合計画審議会からの
意見を反映する



4 内部評価（案）の見方（資料1：まちづくりの目標）

- 「まちづくりの目標」については、2030年(令和12年)度を目標年次としているため、目標値に対する実績値(把握可能な数値のみ)の把握と、関連する重点施策や施策・詳細施策の進捗状況を踏まえた総括評価を記載。

【様式1】まちづくりの目標の評価・検証について

		生活の質の向上		地域経済の好循環		豊かな環境の継承	
		住み慣れた地域で、誰もがその人らしく人生の最期まで健康に暮らし続けられるよう、福祉と地域医療を充実させるとともに、過ごしやすく快適に移動ができ、緑や水辺が豊かである魅力的な都市空間を創造し、 生涯にわたって幸せと安心感を得られるまち を目指します。 また、子育て家庭が安心して子育てができる環境を地域全体で整えるとともに、子どもたちが伸び伸びと健やかに育ち、一人ひとりの感性や特長を伸ばせるよう、最新技術も活用した質の高い教育環境を整え、 子どもが夢や希望を持って成長できるまち を目指します。		地域内の経済循環の視点に立ち、誰もが働きやすい環境を整え、働く場としての質を高め、地域資源を生かした小田原発の起業や事業承継の支援を進めるとともに、交通の要衝としての優位性を生かした企業誘致や産業の創出、新たな働き方を提案していくことで、 国内外から人々や企業を呼び込み、生活の場として選ばれるまち を目指します。 また、将来にわたって、安心して営みを継続できるよう、受け継がれてきた歴史・文化や質の高い食資源といった地域特性を生かした取組を展開するなど、観光資源を磨き上げることで、 四季を通してにぎわいが生まれるまち を目指します。		日常的に感じることができる小田原の森里川海の恵みをいつまでも享受できるよう、豊かな森づくりなど自然環境の保全に取り組みながら、「地域循環共生圏」を構築することで、環境と暮らしを好循環させ、暮らしの土台となる 自然環境と市民が共生できるまち を目指します。 また、2050年の脱炭素社会実現へのアプローチを、より強靱な社会基盤構築に向けた好機と捉え、公民連携の推進によって、再生可能エネルギーの導入拡大や効果的な活用などの仕組みを形作ることも、グリーンインフラの取組も推進し、これらが災害時にも有効に機能することで、 気候変動にも対応した持続可能なまち を目指します。	
No.	目標	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値 R4 R5 R6	総括
1	生活	小田原に住み続けたいと思う人の割合	90.4% (令和2年度)	95% (令和12年度)	↑	90.5% 91.4	市内病院等や関係団体との意見交換会等を通じて地域医療連携を引き続き推進し、小田原市立病院経営計画（経営強化プラン）の策定や新病院建設工事に着手するなど安心の地域医療体制の構築に努めるとともに、第2期健康増進計画に基き各種取組を進め、市民の健康寿命の延伸を図ります。 また、「小田原駅西口地区基本構想」や「エリアプランディング構想（早川エリア）」の策定等、小田原駅周辺や地域特性を生かしたまちづくりを進めるとともに、「小田原市地域公共交通計画」の策定や公園再整備事業の実施により、地域の移動手段の維持・確保、まちのにぎわいや交流促進に努めています。 さらに、「第2期小田原市教育振興基本計画」が令和5年度からスタートし、子どもたちの社会力の育成に力点を置きながら学校教育の取組を進めています。令和5年12月には「新しい学校づくり推進基本方針」を策定し、水泳授業及び学校プールのあり方検討の一貫として、民間スイミングスクールを活用して水泳授業を実施しました。次期「子ども・子育て支援事業計画」は「市町村子ども計画」として策定することを目指し「ニーズ調査」を実施し、安心して子育てができる環境の実現を目指します。 今後も、福祉と地域医療の充実や快適な都市空間の創造などソフト・ハードの両面から魅力的なまちづくりを進めるとともに、国や県の動きとも連動した子ども・子育て政策を推進するなど、市民の生活の質が向上し、小田原に住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めていきます。
2	経済	一人当たり課税対象所得	3,335千円 (令和2年度)	3,435千円 (令和12年度)	↑	3,495千円 3,517千円	企業やサテライトオフィス等の誘致を引き続き推進するとともに、「Work Place Market ARUYO ODAWARA」や旧曾我支所の民間事業者による活用を通じて、多様な働き方環境の整備による、起業家・事業者の支援を行っています。 また、地域資源を生かしたビジネス展開としての「美食のまち小田原」における各取組の推進、民間事業者等との地域資源を生かした商品開発、市内産業の海外展開の支援や小田原箱根商工会議所が行う副業人材活用支援事業への支援を行うことで、域内の経済循環を促進していきます。
3		観光客消費額	126億円 (令和2年)	300億円 (令和12年)	↑	267億円 351億円	さらに、公民連携による豊島邸等の歴史的建造物の利活用を通じて、民間事業者のノウハウを生かした利用者サービスの向上や文化資源の魅力を発信を進めるとともに、スポーツ施設のあり方検討については、「小田原市スポーツ施設整備基本計画」策定にあたっての基本的な考え方を取りまとめた。 今後も地域経済の好循環に向けて、まちににぎわいがあふれ様々な人や企業から選ばれるよう各種取組を進めていきます。
4	環境	二酸化炭素排出量の削減率 (平成25年度比)	17.1 17.5 (平成25年度)	50% (令和12年度)	↑	21.8 21.4 (令和2年度) 24.2% (令和3年度)	脱炭素先行地域づくり事業によるエネルギー地産地消に向けた各取組や、重点対策加速化事業における公共施設の再エネ・省エネ改修の実施やゼロカーボンデジタルタウン構想をとりまとめたほか、市民や企業との意見交換を実施しました。 また、公民連携でおだわら環境ネットワーク自立化に向けた各取組を支援したほか、学校施設の内装木質化事業の実施や民間建築物小田原産木材利用促進事業補助金制度の創設・支援により、地域産木材の活用促進を図りながら森林環境教育・木育を推進しました。 防災・減災では、飲料水兼用耐震性水栓やマンホールトイレの整備を引き続き行ったほか、災害時備蓄計画の策定や各自治会における個別協定の締結などを通じて、有事の際を想定した取組を着実に進めています。 今後も、自然環境との共生やグリーンインフラ等の視点も取り入れ、2030年のカーボンハーフに向けた取組を進めていきます。

<2030年の姿>

総合計画の基本構想で示している、各「まちづくりの目標」における2030年の姿を記している。

<KPI実績値>

「まちづくりの目標」の目標値 (KPI) における当該年度実績値 (一部は最新値) を示してる。

<総括評価> ※今後は毎年この内容が変わる!

それぞれの目標における2030年の姿に対して、当該年度に実施した取組や進捗状況を総括評価として記している。

5 内部評価（案）の見方（資料2：重点施策）

- 重点施策については、2030年の目標に向けた各具体のアクションにおける取組内容を、画像やグラフなどで補足した上で、当該年度の進捗状況を報告。

重点施策の評価・検証について

重点施策 1 医療・福祉

主な取組内容



地域医療連携の推進
(市内病院等との意見交換会)



新病院の建設
(工事の進捗状況)



(民生委員児童委員協議会パネル展示)



(健康寿命延伸サービス)

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・小田原市立病院と地域の診療所との病診連携や、医療と福祉の連携、健康づくりとまちづくりの連携、神奈川県が進める未病の取組との連携など、各種連携を強化していただきたい。
- ・地域共生社会の実現に向けて、地域福祉相談員に関する周知を行い、市民にその存在を認識していただくことが必要である。
- ・新病院の具体的な機能を明確化し、不足する機能についてはしっかりと対応いただきたい。

重点施策 1 医療・福祉

(2) 地域共生社会の実現

市民の暮らしに身近なところへ福祉の専門人員を配置し、支援を必要とする人々に寄り添い、各種サービスを活用しながら、多くの担い手とともに課題解決や自立を支援する重層的な体制を構築します。また、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域住民がお互いを理解し合い、共に支え合う地域力（ケ）の高い社会を構築します。また、公営住宅の増、ユニバーサルサインの考へ方策など、早期実現を模索していきます。

2030年の目標 地域包括支援センターの圏域ごとに地域福祉相談支援員を配置し、誰もが適切なサービスが受けられる

No.	目標（OP1）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値		
					H4	H5	H6
1	地域包括支援センターへの地域福祉相談支援員の配置数【累計】	2人 （令和3年度）	12人 （令和12年度）	↑	3人	4人	5人

● 具体のアクション ① 地域共生社会の実現に向けた計画推進

主な所管・推進体制	福祉政策課
取組の経緯	第4期地域福祉計画（令和4年度～令和6年度）の4つの基本目標「暮らしの安心体制の充実」、「地域ケア力の強化」、「社会参加と自立支援の推進」、「災害時の支援と生活支援体制の整備」に基づき、地域民生の実践に向けた取組を進めていきます。同時に福祉行政の刷新と関係については、福祉政策課と社会参加課を一体的に推進する体制の構築を図ります。協力を進めながら、より多岐にわたる分野で市民生活の向上を図る取組を進めていきます。また、民生社会の課題に対応し、民生社会政策本部を設けるとともに、市民経営会議を設置した取組の推進、調査会などとの連携を図ります。

● 具体のアクション ② 組織体制・ソーシャルワークの強化

主な所管・推進体制	福祉政策課、生活環境課、高齢介護課、障がい福祉課、健康づくり課、子育て政策課、子ども若者支援課、保健課、人権・男女共同参画課、教育指導課
取組内容	福祉は、暮らす地域社会の生活環境に対応するため、生活実態や多様な価値観を背景と捉えながら施策を引き続き実施したほか、アフリカ人等を支援した非営利活動を行う地域福祉推進員会については、1人支援して4人増員した。また、1人増員を機に、市内の社会福祉協議会等の取組を支援すること。社会福祉協議会が「多岐分野の活動や活動の場を創出し、課題を解決する」という役割を担っている。社会福祉協議会が、市民の生活の困りごと、困ったときの手助けの場として、市民生活の困りごとや課題を解決する役割を担っている。

[illegible]

主な所管・推進体制	福祉政策課
取組内容	民生委員の活動への支援として、市からの依頼事項の整理と地域福祉相談支援員による活動支援を進めるとともに、欠員の補填について迅速な対応と連携し対応しました。また、民生委員選考委員候補の協働による活動の推進も実施し、今年度も新規40名での民生委員候補者の選定・選出の活動を行いました。新たな若い世代のメンバーを育成するとともに、地域と協働による活動の推進も実施し、関係機関と連携しました。また、おたけのまちの学校や社会福祉協議会が実施するボランティア研修を開催し、地域活動に役立ててもらえるよう、提供されている活動の紹介をしました。

<主な取組内容>

重点施策における当該年度に実施した取組内容を、写真等の視覚情報で示している。

<KPI実績値>

「重点施策の2030年の目標」の目標値（KPI）における当該年度実績値（一部は最新値）を示している。

＜具体のアクションにおける取組内容＞

具体のアクションごとに、当該年度に実施した取組内容を記している。

6 内部評価（案）の見方（資料3：施策・詳細施策）

- 詳細施策毎に設定した目標値(KPI)の当該年度実績値、目標達成率、グラフで示し、取組内容を記載。
- KPIによる定量評価に定性評価を加えたものを、総合評価基準に基づき、評価(A～D)している。

< K P I の実績・達成状況 >

詳細施策毎に設定した目標（K P I）に対する令和5年度実績値、目標達成率（0%～100%）、目標進捗状況（グラフ）で示している。

【目標達成率の考え方（計算式）】

- ◆ KPIの方向性が増(↗)もしくは減(↘)の場合：「 $(R4\text{実績値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値})$ 」

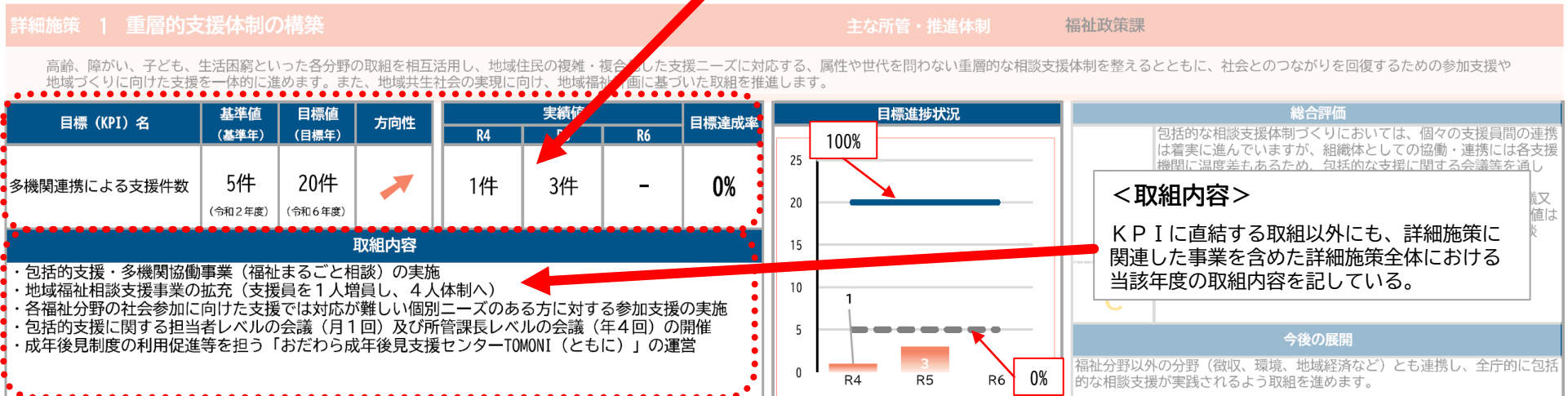
例：基準値：20、目標値：120、R5実績値40の場合 → $(40 - 20) / (120 - 20) = 20\%$

- ◆ KPIの方向性が維持(→)の場合：「実績値が目標値を超えていれば100%」 または

「実績値が目標値に満たない場合、目標値との乖離度合いを100%から差し引いて算出」している。

例：基準値：120、目標値：120、R5実績値120（120以上） → 100%

基準値：120、目標値：120、R5実績値108 → 90%（目標値（120：100%）に対して12（10%）到達していない）



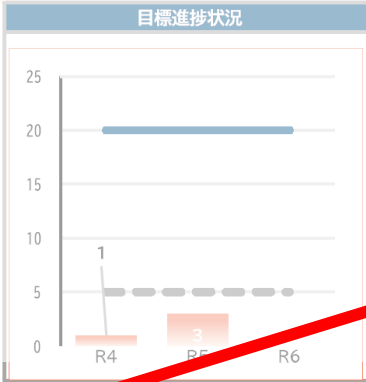
詳細施策 1 重層的支援体制の構築

主な所管・推進体制

福祉政策課

高齢、障がい、子ども、生活困窮といった各分野の取組を相互活用し、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する、属性や世代を問わない重層的な相談支援体制を整えるとともに、社会とのつながりを回復するための参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に進めます。また、地域共生社会の実現に向け、地域福祉計画に基づいた取組を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
多機関連携による支援件数	5件 (令和2年度)	20件 (令和6年度)	↗	1件	3件	-	0%
取組内容							
・ 包括的支援・多機関協働事業（福祉まるごと相談）の実施 ・ 地域福祉相談支援事業の拡充（支援員を1人増員し、4人体制へ） ・ 各福祉分野の社会参加に向けた支援では対応が難しい個別ニーズのある方に対する参加支援の実施 ・ 包括的支援に関する担当者レベルの会議（月1回）及び所管課長レベルの会議（年4回）の開催 ・ 成年後見制度の利用促進等を担う「おだわら成年後見支援センターTOMONI（ともに）」の運営							



総合評価

B

包括的な相談支援体制づくりにおいては、個々の支援員間の連携は着実に進んでいますが、組織体としての協働・連携には各支援機関に温度差もあるため、包括的な支援に関する会議等を通して、制度間の壁が低くなるよう体制づくりを継続します。
なお、目標（KPI）については、社会福祉法に基づく支援会議又は重層的支援会議で扱った事案数で集計しているため、実績値は僅かですが、福祉まるごと相談では新規相談169件、継続相談1,889件に対応しています。

【前回】 **C**

今後の展開

福祉分野以外の分野（微収、環境、地域経済など）とも連携し、全庁的に包括的な相談支援が実践されるよう取組を進めます。

<総合評価>

KPIの目標達成率に合わせて取組内容等の定性的評価を含め、総合評価（A～D）として表している。なお、一部のKPIについて実績を把握できないものがあるが、これについては定性的内容のみで評価している。

【評価基準】

A	基準	既に目標を達成しており、このまま継続して施策を推進する。
	考え方	目標達成率が100%以上であり、事業が計画通りに進捗しているもの。
B	基準	ほぼ計画通り進捗しており、継続して施策を推進する。
	考え方	事業を実施し、順調に進捗しているもの。
C	基準	目標をやや下回り、見直しをした上で施策を推進する。
	考え方	事業を予定通り実施したが、KPIの実績値に伸びが見られないもの。
D	基準	目標を大きく下回り、施策の方向性や目標値の見直し等を検討する。
	考え方	計画していた事業を実施しなかった。もしくは、事業の方向性を大幅に修正する必要があるもの。